

(案)

白河市子ども・子育て計画

白河市子ども・子育て支援事業計画

白河市次世代育成支援行動計画

令和2年3月

白 河 市

第1章 計画策定にあたって

第2章 子ども・子育てをとりまく現状

1 人口と世帯の状況

(1) 総人口と世帯数の状況

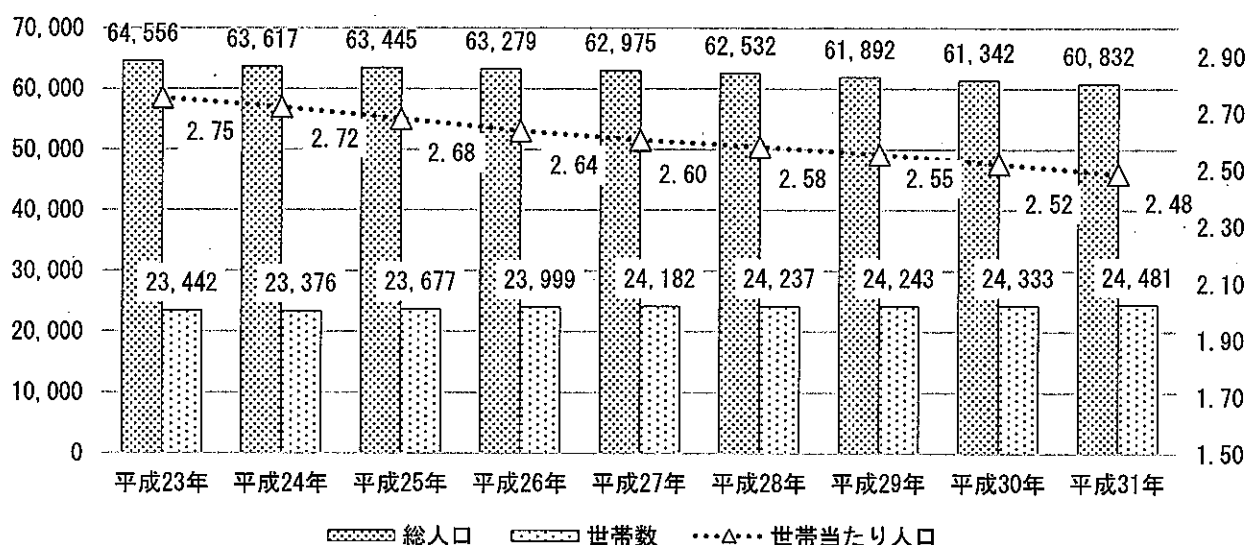
本市の総人口は、平成31年4月1日現在、60,832人となっており、減少傾向が続いています。

世帯数は、平成31年4月1日現在、24,481世帯で増加傾向ですが、1世帯当たりの人口は2.48人と減少傾向が続き、少人数化が進んでいます。

【人口と世帯数の推移】

(単位：人・世帯)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
総人口	64,556	63,617	63,445	63,279	62,975	62,532	61,892	61,342	60,832
男性	31,908	31,489	31,343	31,334	31,225	31,014	30,734	30,458	30,227
女性	32,648	32,128	32,102	31,945	31,750	31,518	31,158	30,884	30,605
世帯数	23,442	23,376	23,677	23,999	24,182	24,237	24,243	24,333	24,481
世帯当たり人口	2.75	2.72	2.68	2.64	2.60	2.58	2.55	2.52	2.48



資料：住民基本台帳人口 各年4月1日

(2) 世帯類型等の推移

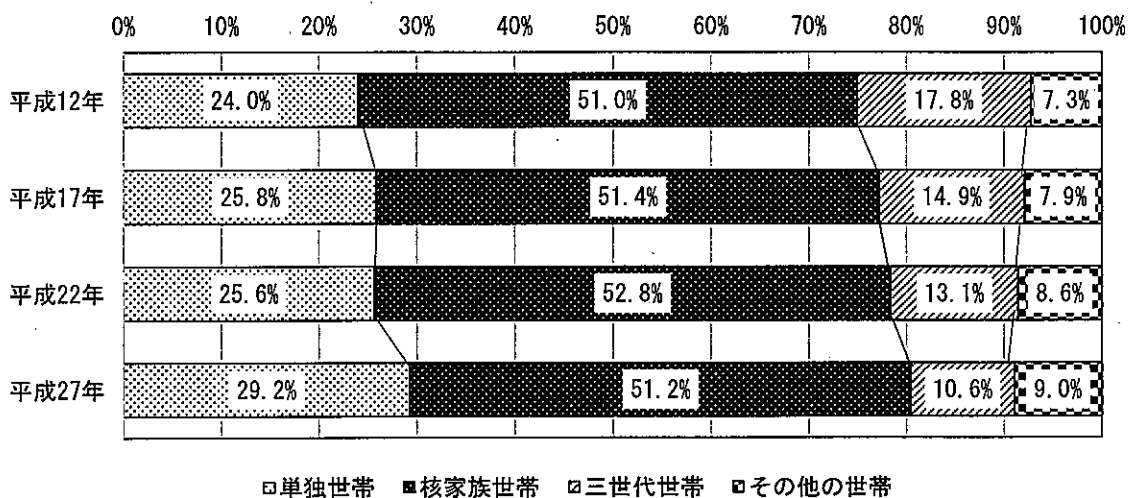
世帯類型別にみると最も多い世帯は核家族世帯で50%を超えています。三世代世帯については減少、単独世帯については増加傾向が続いています。

また、6歳未満及び18歳未満の児童のいる世帯数が示すとおり、子どものいる世帯が減少しています。

【世帯類型の推移（各年10月1日現在）】

(単位：世帯)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
単独世帯	5,091	5,760	5,808	6,709
核家族世帯	10,836	11,451	11,977	11,763
三世代世帯	3,777	3,315	2,963	2,435
その他の世帯	1,548	1,766	1,949	2,060
合計（一般世帯数）	21,252	22,292	22,697	22,967

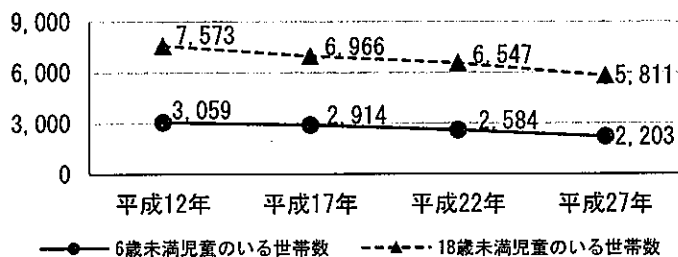


資料：国勢調査（一般世帯）

【6歳未満／18歳未満の児童のいる世帯数の推移】

(単位：世帯)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
6歳未満児童のいる世帯数	3,059	2,914	2,584	2,203
18歳未満児童のいる世帯数	7,573	6,966	6,547	5,811



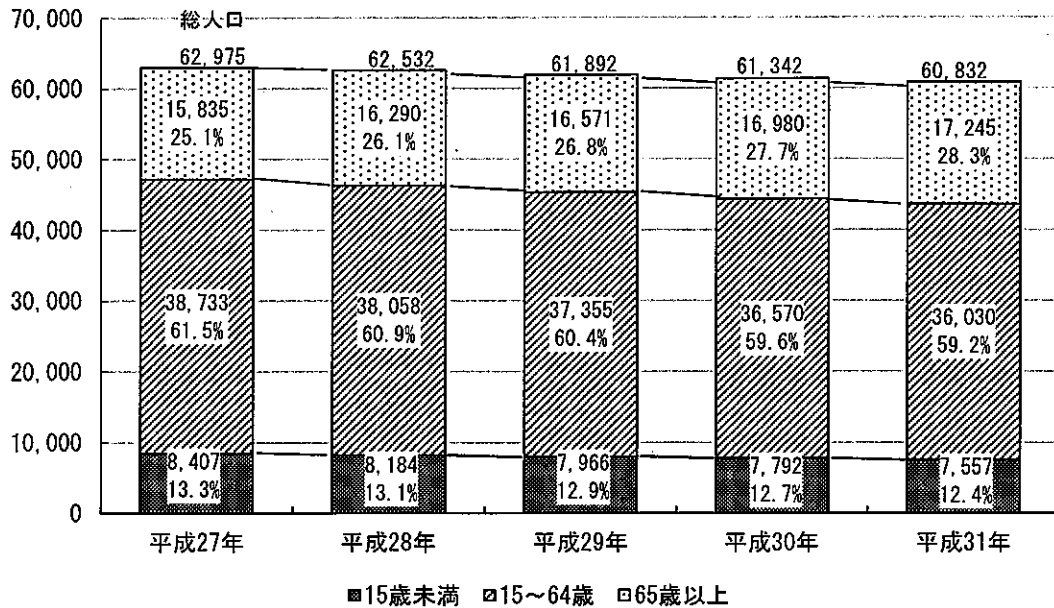
資料：国勢調査

(3) 年齢3区分人口の推移

本市の人口構成は、平成27年から平成31年の5年間で、65歳以上人口の割合が増えており、高齢化が進んでいます。

【年齢3区分人口構成の推移】

(単位：人)



資料：住民基本台帳人口 各年4月1日

(4) 人口動態

自然動態、社会動態ともに減少し、人口減少が続いています。

【人口動態】

(単位：人)

資料：住民基本台帳

※自然動態と社会動態

自然動態とは、一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きをいいます。

区分	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成26年	493	658	△ 165	2,118	2,274	△ 156	△ 321
平成27年	524	693	△ 169	2,143	2,233	△ 90	△ 259
平成28年	476	671	△ 195	2,014	2,256	△ 242	△ 437
平成29年	494	669	△ 175	1,883	2,238	△ 355	△ 530
平成30年	444	687	△ 243	1,913	2,263	△ 350	△ 593

社会動態とは、一定期間における転入・転出に伴う人口の動きをいいます。

2 家族や地域の状況

(1) 未婚率の推移

25歳から39歳の間配偶関係の状況を未婚率の推移で見ると、男女ともに若年層ほど高くなっています。

【男女年齢層別未婚者数の推移】

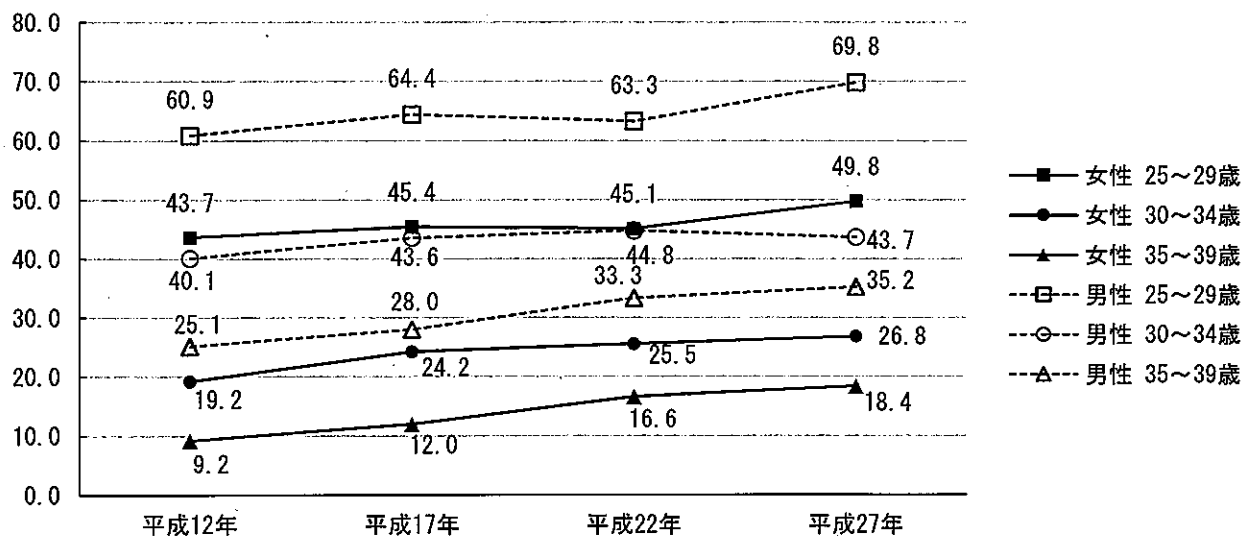
(単位：人)

	女性			男性		
	25～29歳	30～34歳	35～39歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
平成17年(%)	45.4	24.2	12.0	64.4	43.6	28.0
平成22年(%)	45.1	25.5	16.6	63.3	44.8	33.3
平成27年(%)	49.8	26.8	18.4	69.8	43.7	35.2
未婚者数(平成17年)	900	509	226	1,426	1,018	566
未婚者数(平成22年)	794	509	334	1,196	972	759
未婚者数(平成27年)	706	459	344	1,132	796	732
人口(平成17年)	1,984	2,101	1,879	2,214	2,337	2,021
人口(平成22年)	1,760	1,993	2,016	1,891	2,168	2,282
人口(平成27年)	1,419	1,713	1,873	1,621	1,821	2,078

※未婚率：男女別各年齢層の人口総数に対する未婚者の割合

資料：国勢調査（各年とも10月1日現在）

【男女年齢層別未婚率の推移】



資料：国勢調査

(2) 出生率の推移

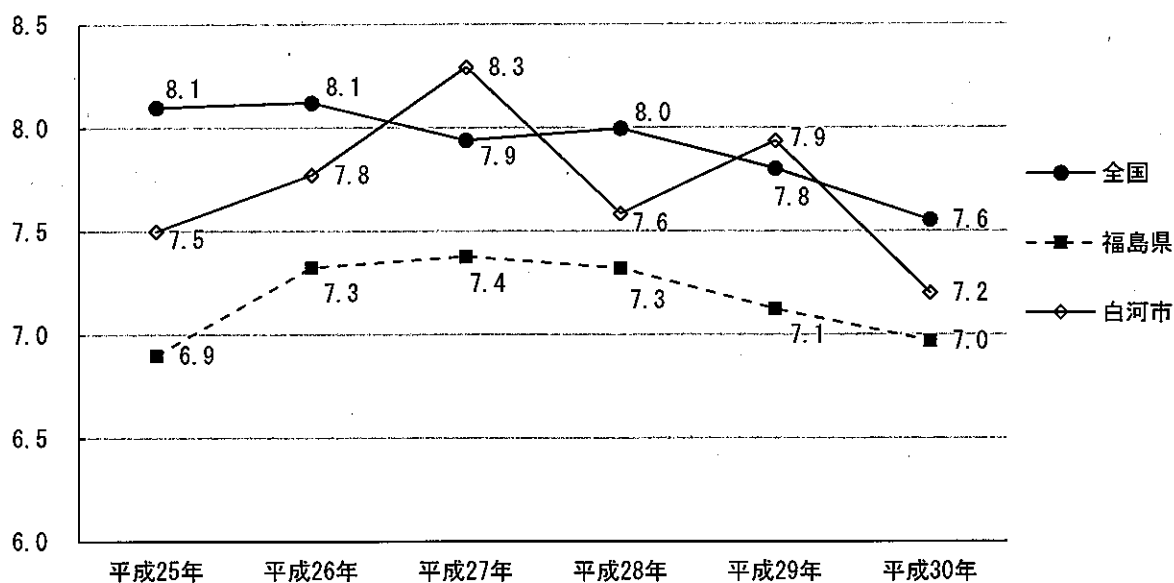
福島県の出生率は減少傾向であり、全国平均を下回っています。

本市においては、多少の上げ下げはあるものの平成27年以降は減少傾向となっています。

【出生率の推移】

(単位：人/1,000人あたり)

※出生率=出生数÷総人口×1,000人



資料：人口動態統計_住民基本台帳
各年1月1日、H25のみ3月1日

(3) 児童数の状況

小学校6年生以下(0~11歳)の児童の合計数は、平成31年4月1日現在5,846人で、6千人を割り込んでいます。児童数は減少傾向にあり、平成22年から31年までの10年間で1,587人、率にして21.4%減少しています。

【小学生以下の児童数の推移】

(単位：人)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
就学前児童数	3,390	3,336	3,203	3,044	3,047	3,029	2,982	2,907	2,828	2,796
0歳児	507	575	522	458	518	477	493	465	424	451
1歳児	548	508	543	511	469	528	474	503	474	428
2歳児	570	549	500	531	518	466	508	463	510	467
3歳児	576	551	525	500	526	516	451	511	465	494
4歳児	573	580	535	513	503	537	519	446	516	453
5歳児	616	573	578	531	513	505	537	519	439	503
小学生児童数	4,043	3,923	3,744	3,622	3,526	3,427	3,279	3,188	3,174	3,050
1年生	650	613	558	574	532	524	502	535	528	442
2年生	652	652	605	557	572	540	521	498	538	530
3年生	644	648	635	598	557	574	536	515	497	534
4年生	697	646	639	634	594	551	570	532	515	503
5年生	681	686	631	635	640	594	554	561	532	516
6年生	719	678	676	624	631	644	596	547	564	525
小学生以下児童数合計	7,433	7,259	6,947	6,666	6,573	6,456	6,261	6,095	6,002	5,846

資料：住民基本台帳 各年4月1日現在

3 将来の子どもの人口

本計画の主要指標の一つである将来推計人口は、平成30年及び平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口をもとに、1歳階級ごとのコーホート変化率を算出し、今後も同様の傾向が続くものと想定して推計しています。

計画目標年（令和6年）の総人口は57,888人、そのうち0～5歳の就学前児童総数の占める割合は4.13%、6～11歳の小学生児童総数の割合は4.66%になると推計しています。

【将来推計人口】

(単位：人、%)

	住民基本台帳人口					将来推計人口				
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口	62,975	62,532	61,892	61,342	60,832	60,289	59,719	59,123	58,510	57,888
0～14歳	8,407	8,184	7,966	7,792	7,557	7,346	7,177	6,977	6,810	6,649
15～64歳	38,733	38,058	37,355	36,570	36,030	35,471	34,834	34,245	33,749	33,114
65歳以上	15,835	16,290	16,571	16,980	17,245	17,472	17,708	17,901	17,951	18,125
0～5歳 人口比率	4.81%	4.77%	4.70%	4.61%	4.60%	4.44%	4.37%	4.23%	4.15%	4.13%
6～11歳 人口比率	5.44%	5.24%	5.15%	5.17%	5.01%	5.03%	4.96%	4.97%	4.84%	4.66%

各年の年齢別推計児童数は、下表のとおり推計しています。計画目標年度（令和6年度）の就学前児童（0～5歳の層）の合計は2,391人、小学生児童数（6～11歳の層）の合計は2,697人と推計しています。

【年齢別推計児童数】

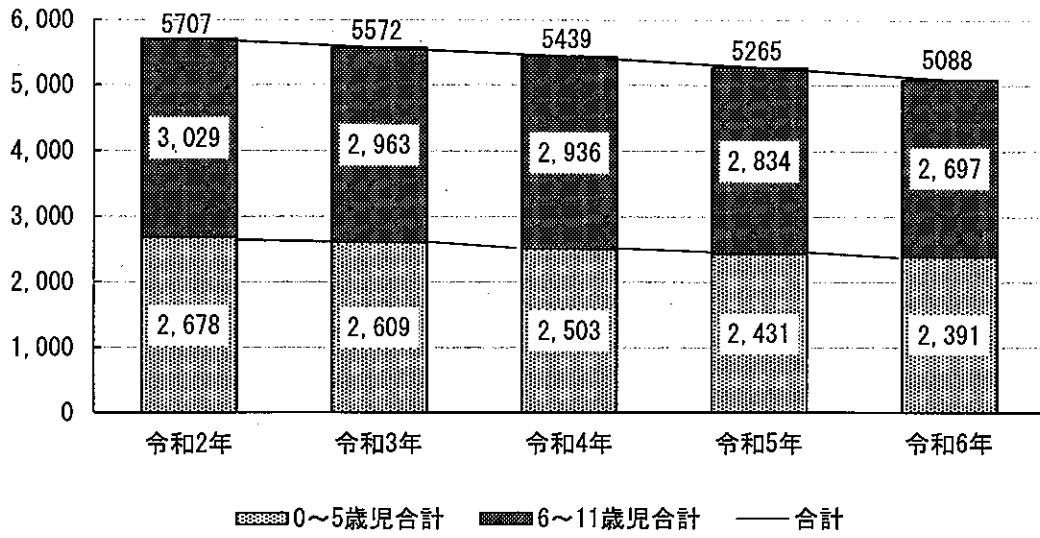
(単位：人)

児童年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳児合計
推計人口	令和2年	426	455	422	452	481	442	2,678
	令和3年	412	430	449	408	441	469	2,609
	令和4年	402	416	423	434	398	430	2,503
	令和5年	394	406	410	410	423	388	2,431
	令和6年	383	398	400	397	400	413	2,391

児童年齢		6歳児 (小1)	7歳児 (小2)	8歳児 (小3)	9歳児 (小4)	10歳児 (小5)	11歳児 (小6)	6～11歳児合計
推計人口	令和2年	506	444	526	540	504	509	3,029
	令和3年	445	508	440	532	541	497	2,963
	令和4年	472	446	505	446	533	534	2,936
	令和5年	433	474	443	511	447	526	2,834
	令和6年	391	434	471	448	512	441	2,697

【将来の子ども人口】

(単位：人)



4 子育て関連施設・事業の状況

(1) 保育園の状況

本市の保育園は、公立が6園、私立が6園、小規模保育事業施設が3園、家庭的保育事業施設が1園となっています。

【保育園の概況】

(平成31年4月現在 単位：人)

	施設名	所在地	定員
公立	さくら保育園	会津町 24-7	90
	わかば保育園	北中川原 8-1	150
	おもてごう保育園	表郷番沢字成金 142	65
	たいしん保育園	大信町屋字道目木 8	50
	ひがし保育園	東釜子字枇杷山 141	55
	関の森保育園 ※認可外施設	旗宿町尻 105-1	40
私立	白河みのり保育園	新白河二丁目 162	89
	白河保育園	日向 2	60
	認定こども園ぼだい樹	郭内 1-171	137
	認定こども園ぼだい樹 西こども園	南登り町 15	84
	丘の上保育園	立石山 10-14	60
	認定こども園さくらの木	豊年 31	69
保育事業 (小規模 私立)	ニチイキッズ 新白河保育園	新白河四丁目 5 3 番地	19
	なないろ保育園	十三原道上 3 番地 2 1	19
	ともいく保育園	袋町 3 番地	15
保育事業 (家庭的 私立)	ぴよぴよ保育園	金勝寺 2 0 5 番地 2 5	3
保育園の定員合計			1,005

【保育園の入園児童数の推移】

(各年度4月1日現在 単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
総数	822	880	886	871	850	841
0歳児	52	53	58	54	41	54
1歳児	170	188	185	191	189	183
2歳児	217	199	211	203	227	214
3歳児	133	159	137	131	128	124
4歳児	127	143	156	136	128	136
5歳児	123	138	139	156	137	130

【広域入所児童数の推移】

(各年度4月1日現在 単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
広域入所児童数	11	22	17	12	15	8

【保育園の実施状況】

(平成31年4月現在)

	施設名	年齢	保育時間	
			平日	土曜日
公立	さくら保育園	生後6か月～就学前	7:30～19:00	7:30～13:00
	わかば保育園		7:30～19:00	7:30～13:00 (満2歳未満)
	おもてごう保育園	生後6か月～3歳未満		7:30～18:00 (満2歳以上)
	たいしん保育園		7:30～19:00	7:30～18:00
	ひがし保育園			7:30～18:00 (満1歳以上)
私立	白河みのり保育園	生後6か月～就学前	7:45～17:45 (満1歳未満)	8:30～12:30 (満2歳未満)
	白河保育園		7:00～19:00 (満1歳以上)	7:15～18:00 (満2歳以上)
	認定こども園ぼだい樹	生後6か月～就学前	7:30～18:00 (満1歳未満)	8:00～14:00 (満2歳未満)
	認定こども園ぼだい樹 西こども園		7:30～18:30 (満1歳以上)	
	認定こども園さくらの木		※ぼだい樹のみ 7:30～19:00	7:15～18:00 (満2歳以上)
丘の上保育園	生後6か月～3歳未満	7:00～19:00	8:00～17:00	
認可外	関の森保育園	2歳以上～就学前	7:30～19:00	7:30～13:00
(小規模保育事業) 私立	ニチイキッズ 新白河保育園	生後6か月～3歳未満	7:00～19:00	7:00～19:00
	なないろ保育園		7:45～17:45 (満1歳未満)	7:45～12:30 (満1歳未満)
			7:00～19:00 (満1歳以上)	7:00～12:30 (満1歳以上満2歳未満)
ともいく保育園	7:30～18:30	7:00～18:00 (満2歳以上)		
保育(家庭的) 私立	びよびよ保育園	生後3か月～3歳未満	7:45～18:00	

(2) 幼稚園の状況

本市の幼稚園は、公立が8園、私立が5園となっています。

3年保育は全園が実施しており、私立幼稚園では満3歳児保育を実施しています。預かり保育も全園で実施しています。また、遠距離通園対策として公立3園と私立全園で通園バスを運行しています。

【幼稚園の概況】

(令和元年5月1日現在 単位：人)

	施設名	所在地	定員
公立	大沼幼稚園	久田野豆柄久保 2	90
	白坂幼稚園	白坂陣場 317	80
	小田川幼稚園	泉田池ノ上 239	50
	五箇幼稚園	田島明治 32-6	70
	関辺幼稚園	関辺松並 26	80
	表郷幼稚園	表郷金山字長者久保 2-5	170
	ひがし幼稚園	東釜子字枇杷山 28	160
	大信幼稚園	大信町屋字道目木 12	140
私立	認定こども園ぼだい樹	郭内 1-130	190
	認定こども園ぼだい樹 西こども園	転坂 96	200
	認定こども園さくらの木	豊年 31	120
	白河カトリック幼稚園	道場小路 88	280
	丘の上幼稚園	立石山 10-14	185

【幼稚園の園児数の推移】

(各年度5月1日現在 単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公立	615	613	580	540	516	558
私立	583	543	547	543	529	501
総数	1,198	1,156	1,127	1,083	1,045	1,059

【幼稚園の実施状況】

(令和元年5月1日現在)

施設名	開園時間	対象児				預かり 保育	バス 送迎
		満 3歳	年少	年中	年長		
公立	大沼幼稚園	8:30~14:00	—	○	○	○	—
	白坂幼稚園	8:30~14:00	—	○	○	○	—
	小田川幼稚園	8:30~14:00	—	○	○	○	—
	五箇幼稚園	8:30~14:00	—	○	○	○	—
	関辺幼稚園	8:30~14:00	—	○	○	○	—
	表郷幼稚園	8:30~14:00	—	○	○	○	○
	ひがし幼稚園	8:30~14:00	—	○	○	○	○
	大信幼稚園	8:30~14:00	—	○	○	○	○
私立	認定こども園ほだい樹	8:30~13:30	○	○	○	○	○
	認定こども園ほだい樹 西こども園	8:30~13:30	○	○	○	○	○
	認定こども園 さくらの木	8:30~13:30	○	○	○	○	○
	白河カトリック幼稚園	8:30~14:00	○	○	○	○	○
	丘の上幼稚園	8:30~13:30	○	○	○	○	○

(3) 小学校の状況

本市には、市立小学校が15校あります。令和元年5月1日現在の児童総数は3,059人となっています。

【小学校の概況】

(令和元年5月1日現在 単位：人・クラス)

学校名	所在地	児童数	学級数
白河第一小学校	菖蒲沢 41 番地 1	279	14
白河第二小学校	日影 2 番地 8	536	22
白河第三小学校	寺小路 64 番地 2	510	21
白河第四小学校	久田野豆柄山 3 番地	182	9
白河第五小学校	白坂陣場 317 番地	146	10
小田川小学校	泉田池ノ上 239 番地	76	6
五箇小学校	田島 165 番地 2	76	7
関辺小学校	関辺松並 26 番地	131	6
みさか小学校	みさか二丁目 120 番地	354	14
表郷小学校	表郷金山字瀬戸原 108 番地	309	16
小野田小学校	東下野出島字髪内 195 番地	76	8
釜子小学校	東釜子字西ノ内 1 番地	176	9
信夫第一小学校	大信中新城字愛宕山 108 番地 1	108	7
信夫第二小学校	大信増見字中沢 10 番地	46	6
大屋小学校	大信下小屋字西宿 85 番地	54	5
合 計		3,059	160

(4) 放課後児童クラブの状況

本市では、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童を放課後及び長期休業に預かり、その健全育成を図るため放課後児童クラブを設置しています。令和元年5月1日現在、17か所の放課後児童クラブを運営し、935人の児童が利用しています。

【放課後児童クラブの概況】

(令和元年5月1日現在 単位：人)

施設名	低学年				高学年				合計
	1学年	2学年	3学年	計	4学年	5学年	6学年	計	
白一小児童クラブ	19	15	19	53	11	15	12	38	91
白二小児童クラブ	40	38	39	117	23	0	0	23	140
白三小児童クラブ	41	42	29	112	18	4	0	22	134
にこにこ児童クラブ	1	1	1	3	14	13	3	30	33
おおぬま児童クラブ	14	14	16	44	10	8	5	23	67
しらさか児童クラブ	8	7	11	26	9	3	1	13	39
あったか児童クラブ	7	12	8	27	0	0	0	0	27
こたがわ児童クラブ	7	8	3	18	10	2	4	16	34
五箇小児童クラブ	2	2	6	10	4	4	2	10	20
せきべ児童クラブ	6	13	6	25	4	4	0	8	33
みさか小児童クラブ	23	29	18	70	28	1	0	29	99
表郷小児童クラブ	18	24	21	63	15	6	3	24	87
小野田小児童クラブ	7	2	7	16	2	1	2	5	21
かまこ児童クラブ	9	14	18	41	5	7	3	15	56
信夫一小児童クラブ	5	8	2	15	1	0	0	1	16
信夫二小児童クラブ	0	5	5	10	3	2	1	6	16
大屋小児童クラブ	3	5	6	14	4	4	0	8	22
合計	210	239	215	664	161	74	36	271	935

【放課後児童クラブ利用児童数の推移】

(単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施箇所数	16	16	16	17	17
登録児童数	879	921	881	985	935

(各年度5月1日現在)

5 子ども・子育てに関する実態と意向（ニーズ調査結果から）

平成30年度に就学前児童と小学生の保護者を対象に、アンケート調査を実施し、その結果を計画策定の基礎資料としています。

(1) 保護者の就労状況

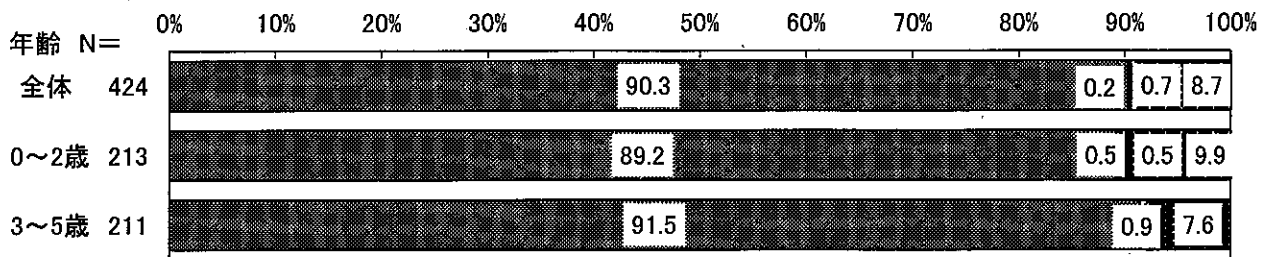
① 就学前児童保護者

《父親》

「育休中等」も含め、「フルタイムで就労」は全体で90.5%となっています。

父親の就労状況〔%〕

- フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- 無回答
- フルタイムで就労しているが、育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中である
- これまで就労したことがない

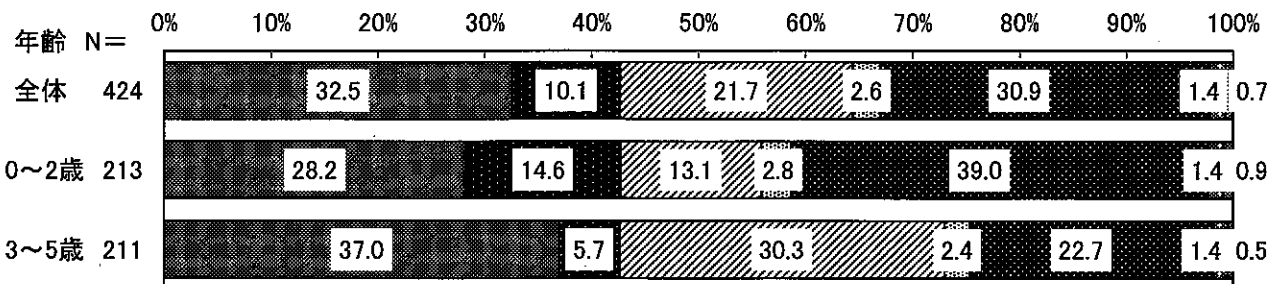


《母親》

「育休中等」も含め「フルタイムでの就労」は、全体で42.6%、「パート・アルバイト等で就労」は24.3%となっています。また、「以前就労していて現在就労していない」など「未就労」は32.3%となっています。

母親の就労状況〔%〕

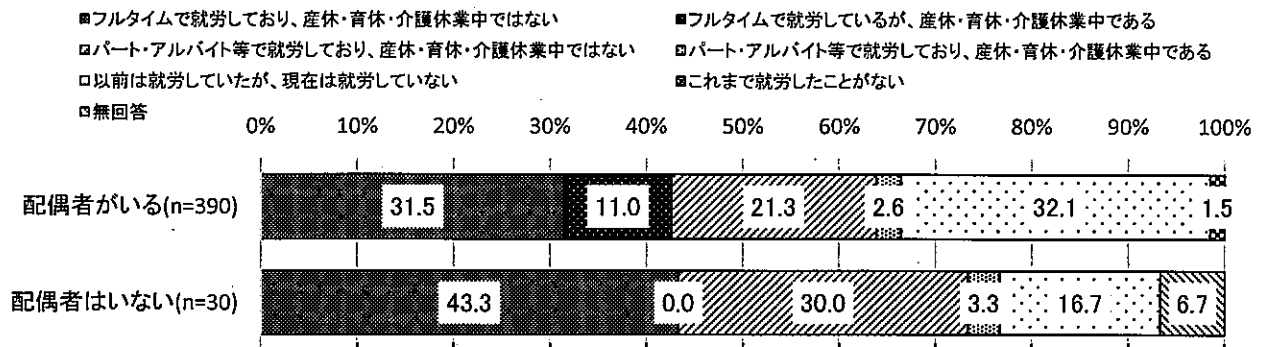
- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- 無回答
- フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中である
- これまで就労したことがない



《ひとり親世帯》

ひとり親世帯（母親）の就労状況は、「フルタイムの就労（育休中等含む）」は43.3%と配偶者がいる世帯の42.5%とあまり差はありませんが、「パート・アルバイト等で就労（育休中等含む）」は、配偶者がいる世帯に比べ、9.4%多くなっています。

母親の就労状況（配偶者有無別）[%]

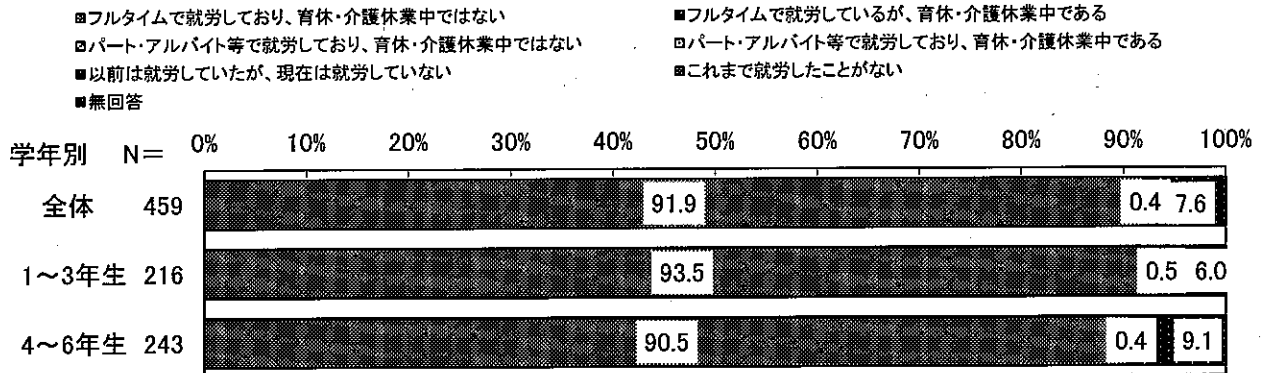


② 小学生保護者

《父親》

父親の就労状況は、全体で「フルタイムで就労」が91.9%、育休等の取得は0%となっています。

父親の就労状況[%]

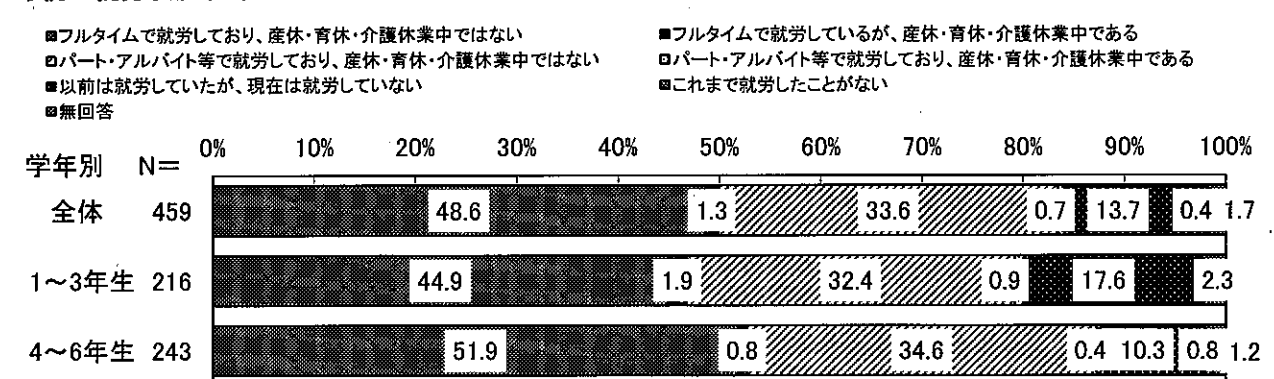


《母親》

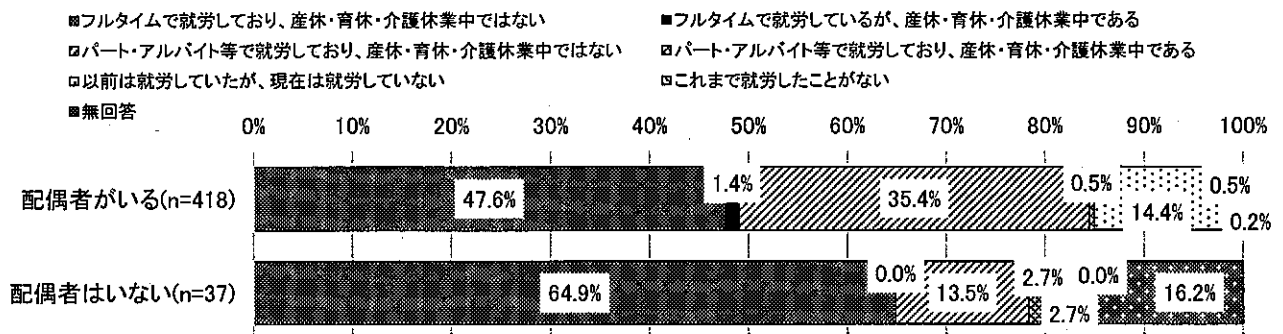
母親の就労状況は、高学年が高く、育休中も含めた「フルタイム就労」では52.7%と、低学年より5.9%高く、また、「パート・アルバイト等での就労」まで含めると87.7%と低学年に比べ7.6%高くなっています。

また、ひとり親世帯では、全体で育休中も含めた「フルタイム就労」が64.9%、「パート・アルバイト等で就労」が16.2%となっています。

母親の就労状況[%]



母親の就労状況（配偶者有無別）[%]

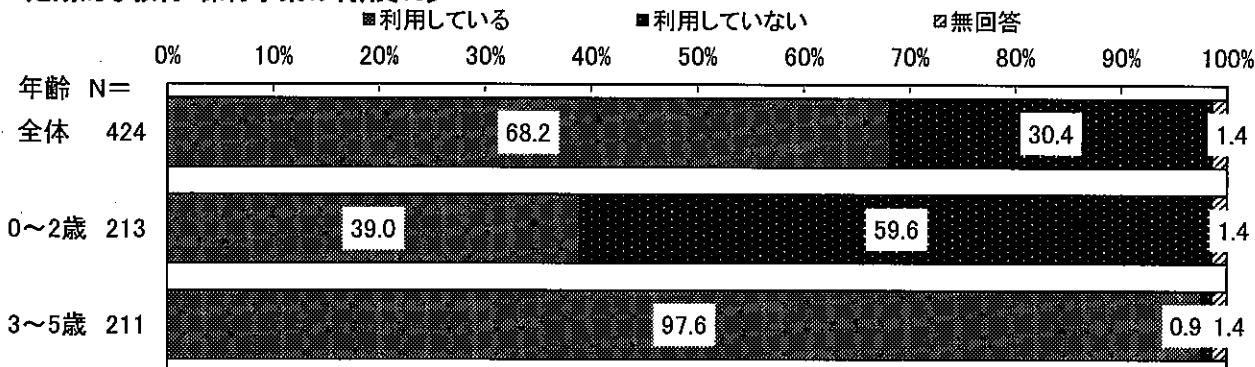


(2) 定期的な教育・保育事業の利用状況及び利用希望

就学前児童の定期的な教育・保育事業の利用状況は全体で「利用している」が68.2%、「利用していない」が30.4%です。

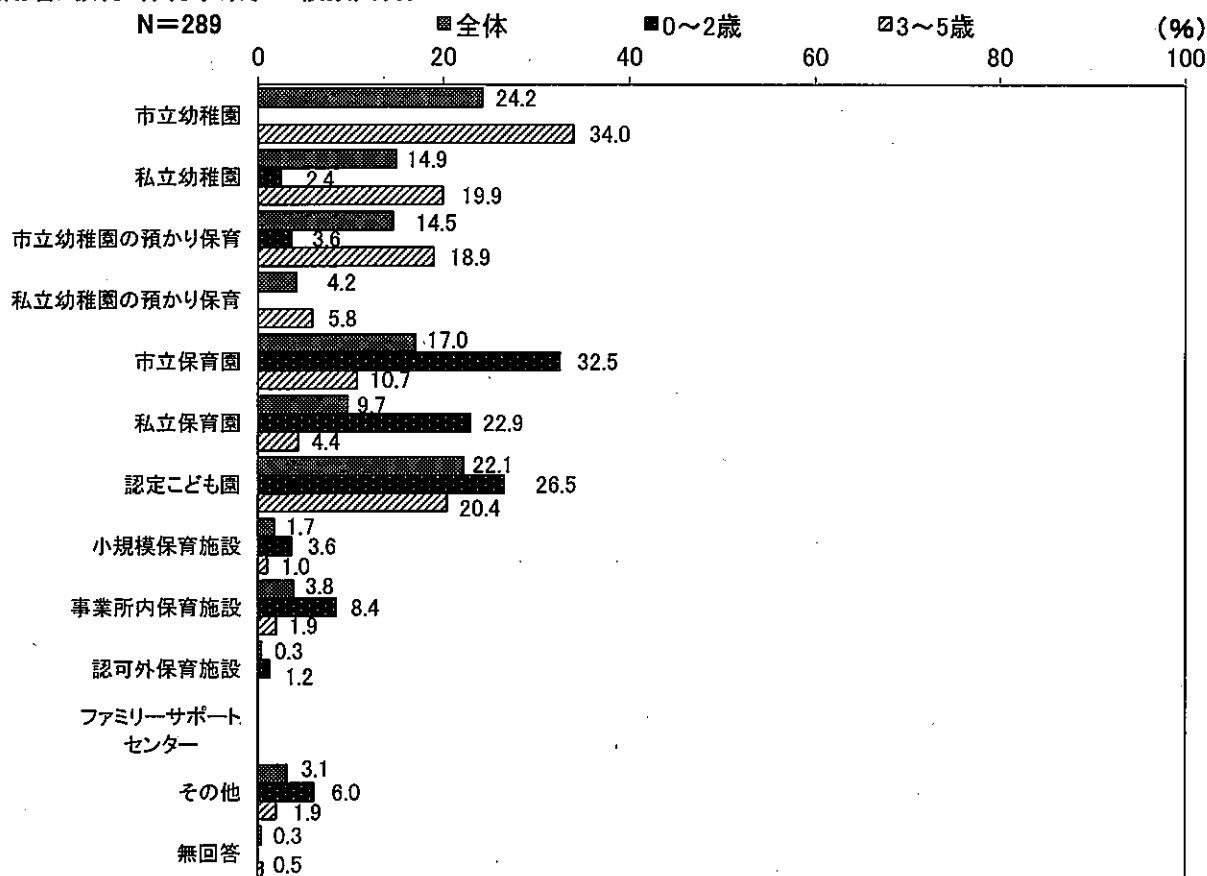
年齢別では、0～2歳は「利用している」が39.0%ですが、3～5歳は97.6%とほとんどが利用しています。

定期的な教育・保育事業の利用[%]



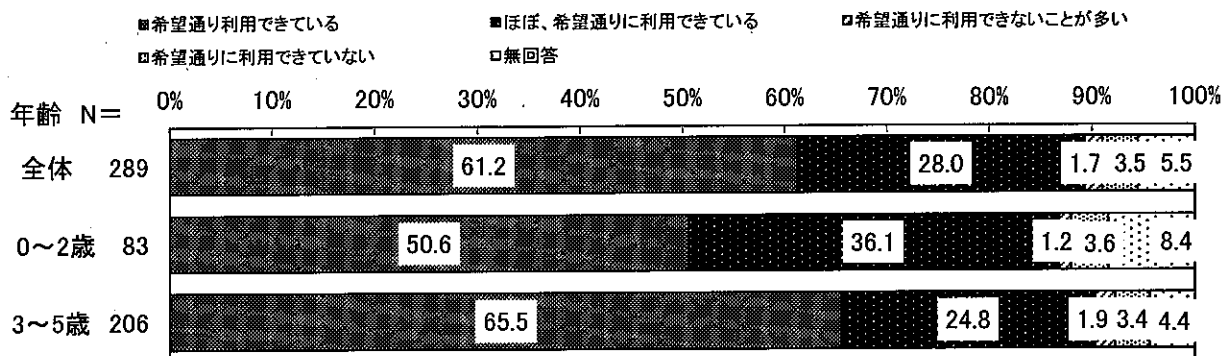
平日に利用している教育・保育事業は、0～2歳では「市立保育園」が32.5%と最も多く、次に「認定こども園」が26.5%となっています。3～5歳では、「市立幼稚園」が34.0%と最も多く、次に「私立幼稚園」が19.9%となっています。

利用者/教育・保育事業[%・複数回答]



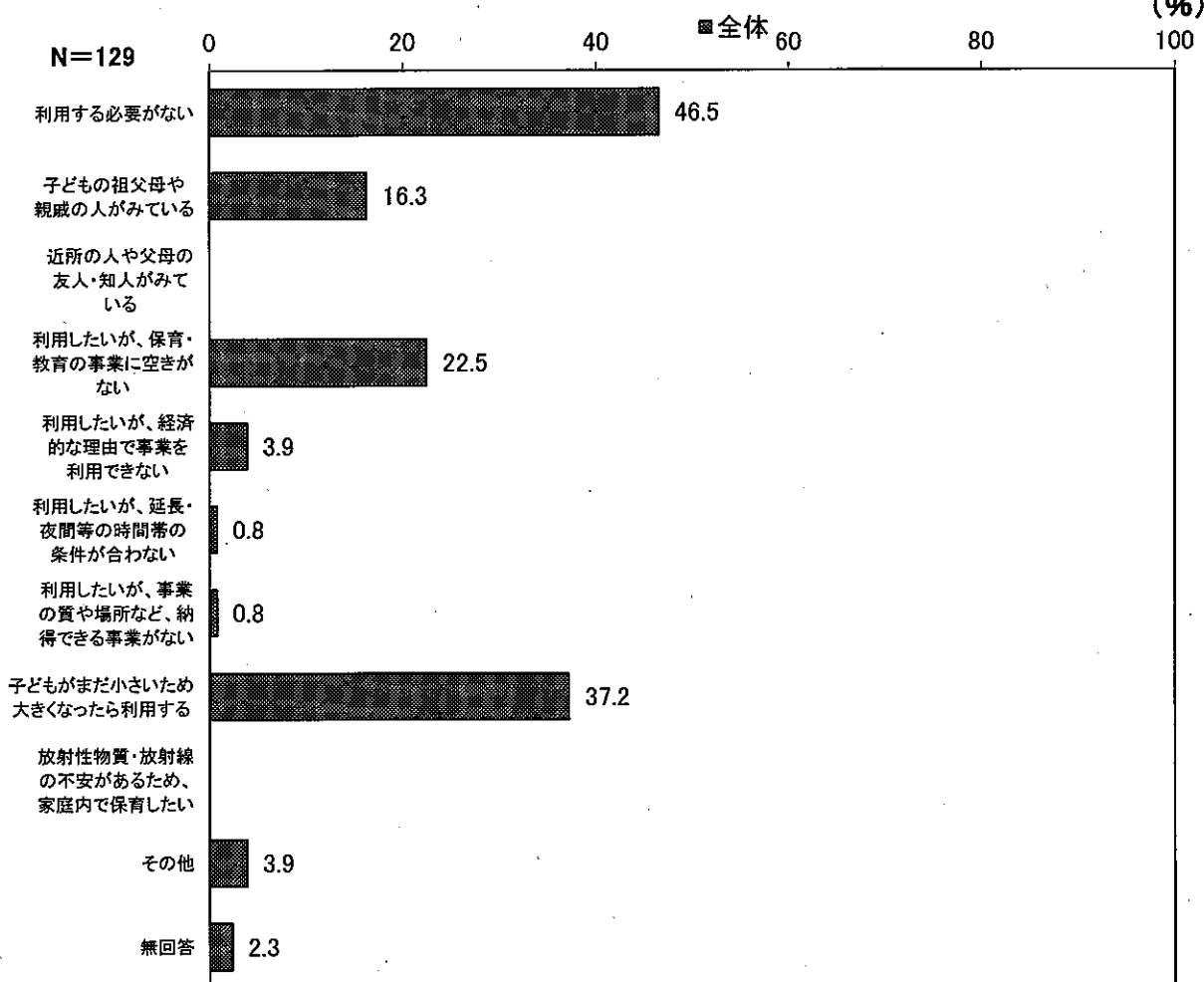
現在、利用している幼稚園・保育園等について「希望通り利用できている」と「ほぼ、希望通り利用できている」を合わせると、0～2歳は86.7%、3～5歳は90.3%となっています。

利用者/希望どおりの利用になっているか[%]



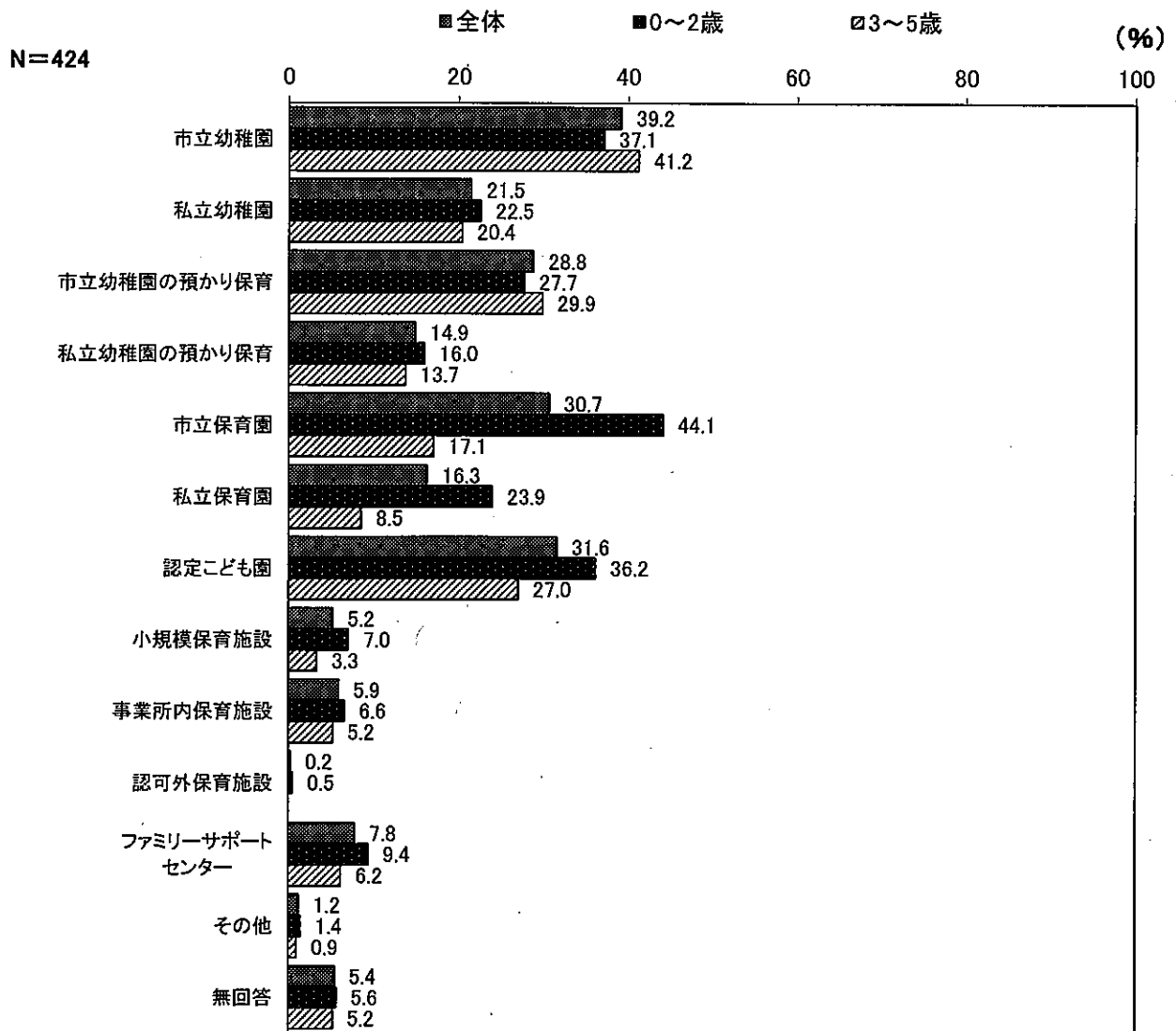
「利用していない」と回答した方は129名で、そのうち0～2歳が127名とほとんどを占めています。利用していない理由については、「利用する必要がない」、「子どもがまだ小さいため、大きくなったら利用する」、「利用したいが、保育・教育の事業に空きがない」が多くなっています。

未利用者/利用していない理由[%・複数回答]



「定期的に」利用したい教育・保育事業については、全体で「市立幼稚園」、「認定こども園」、「市立保育園」が多くなっています。

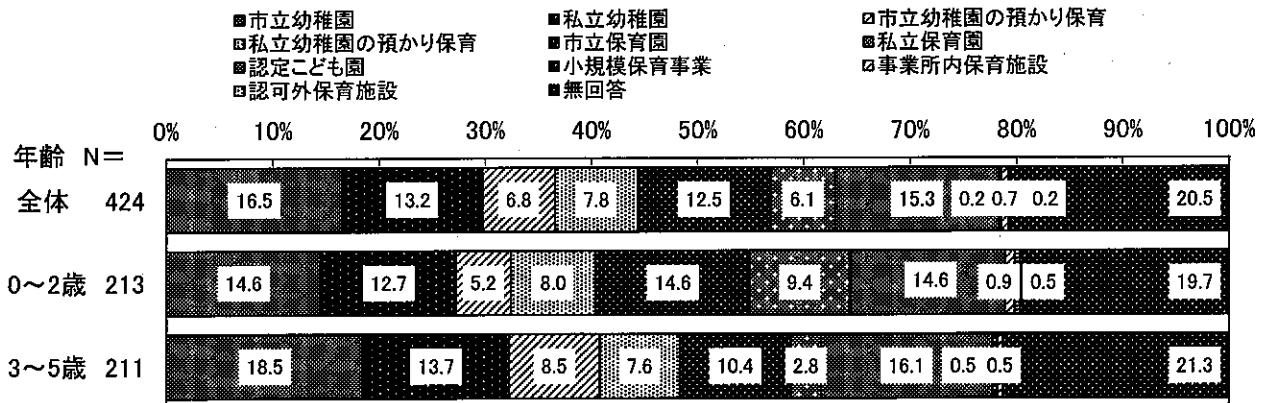
定期的に利用したい教育・保育事業〔%・複数回答〕



(3) 幼児教育・保育無償化の場合の利用希望

主な利用希望は、全体では市立幼稚園（16.5%）、認定こども園（15.3%）、私立幼稚園（13.2%）となっています。0～2歳では、市立幼稚園、市立保育園、認定こども園がそれぞれ14.6%、3～5歳では、市立幼稚園（18.5%）、認定こども園（16.1%）、私立幼稚園（13.7%）となっています。

幼児教育・保育無償化の場合の利用したい事業[%]

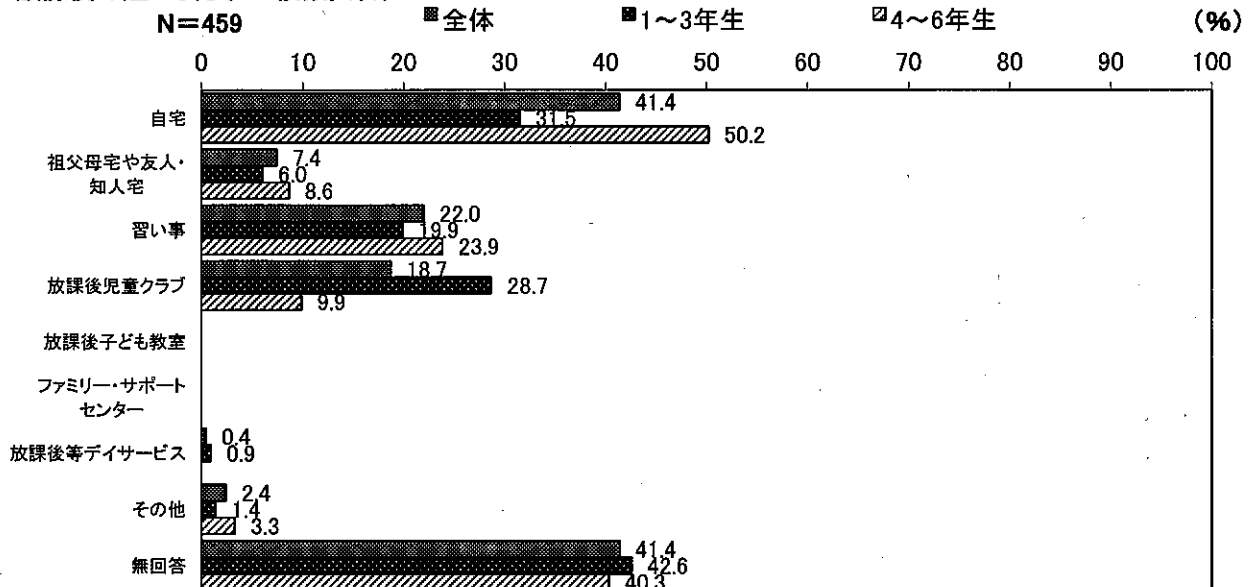


(4) 放課後の過ごし方

小学校4～6年生では、「自宅」が50.2%と最も多く、1～3年生では「自宅」「放課後児童クラブ」がそれぞれ31.5%、28.7%と多くなっています。また、「習い事」がそれぞれ20%前後となっています。

なお、日数については、「放課後児童クラブ」は週5日が低学年・高学年とも最も多く、「習い事」は週1日～3日が大半を占めています。

放課後の過ごし方[%・複数回答]

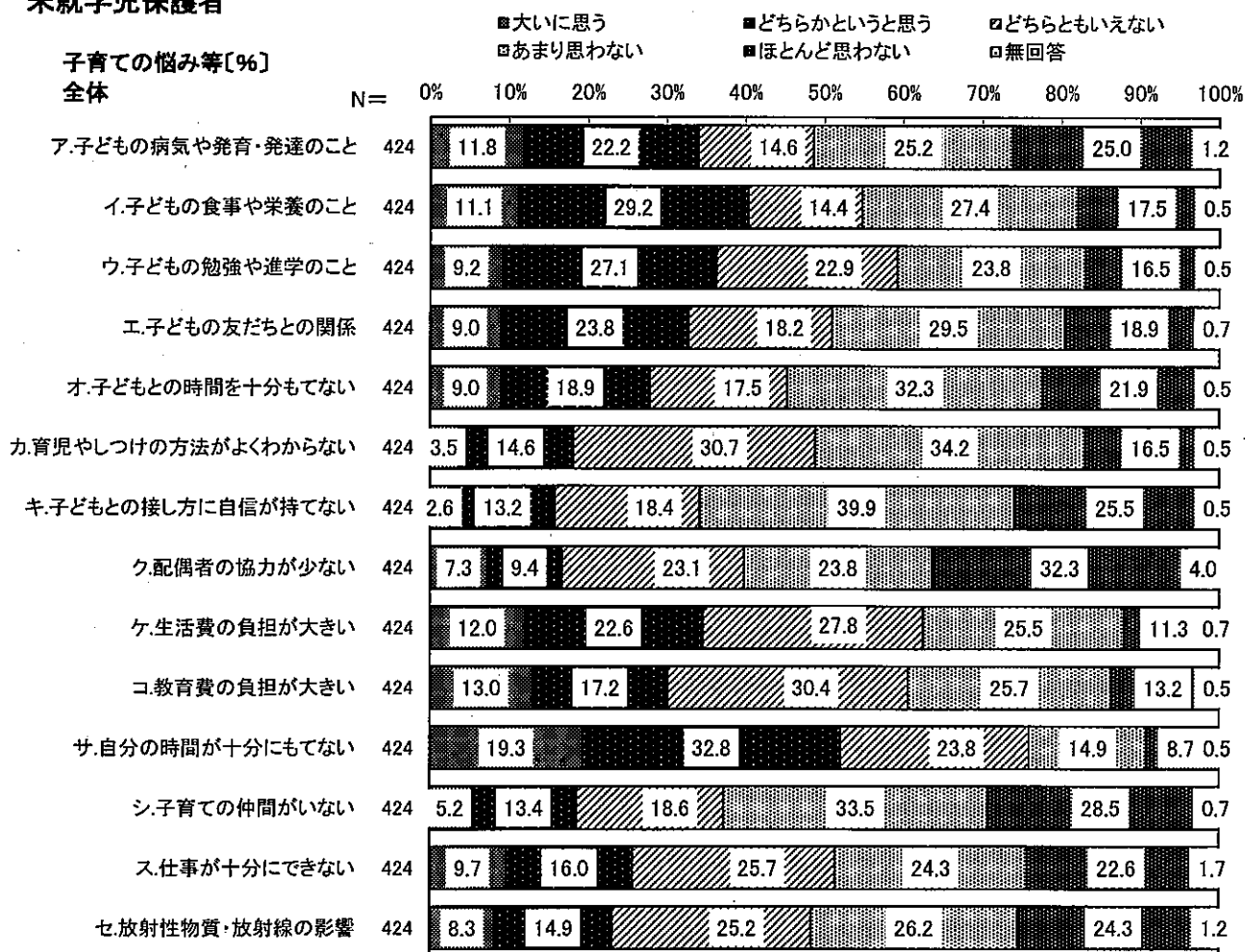


(5) 子育てに関する悩み

未就学児保護者の、子育てに関する悩みや気にかかることについて「大いに思う」が最も多いのは「自分の時間が十分にもてない」の19.3%で、「どちらかというと思う」まで含めると52.1%となっています。次いで多いのは「教育費の負担」「生活費の負担」「子どもの病気や発育・発達のこと」でそれぞれ13.0%、12.0%、11.8%となっています。小学生保護者の、悩みや気にかかることについて「大いに思う」が最も多いのは、「子どもの勉強や進学のこと」の20.9%で、「どちらかというと思う」まで含めると51.8%となっています。次いで多いのは「生活費の負担」「教育費の負担」「自分の時間が十分にもてない」でそれぞれ15.0%、14.2%、14.2%となっています。

なお、「子育てをどのように感じていますか」という問いに対しては、未就学児・小学生ともに、「喜びや楽しみが大きい」と「どちらかという喜びや楽しみが大きい」の合計が約90%となっています。

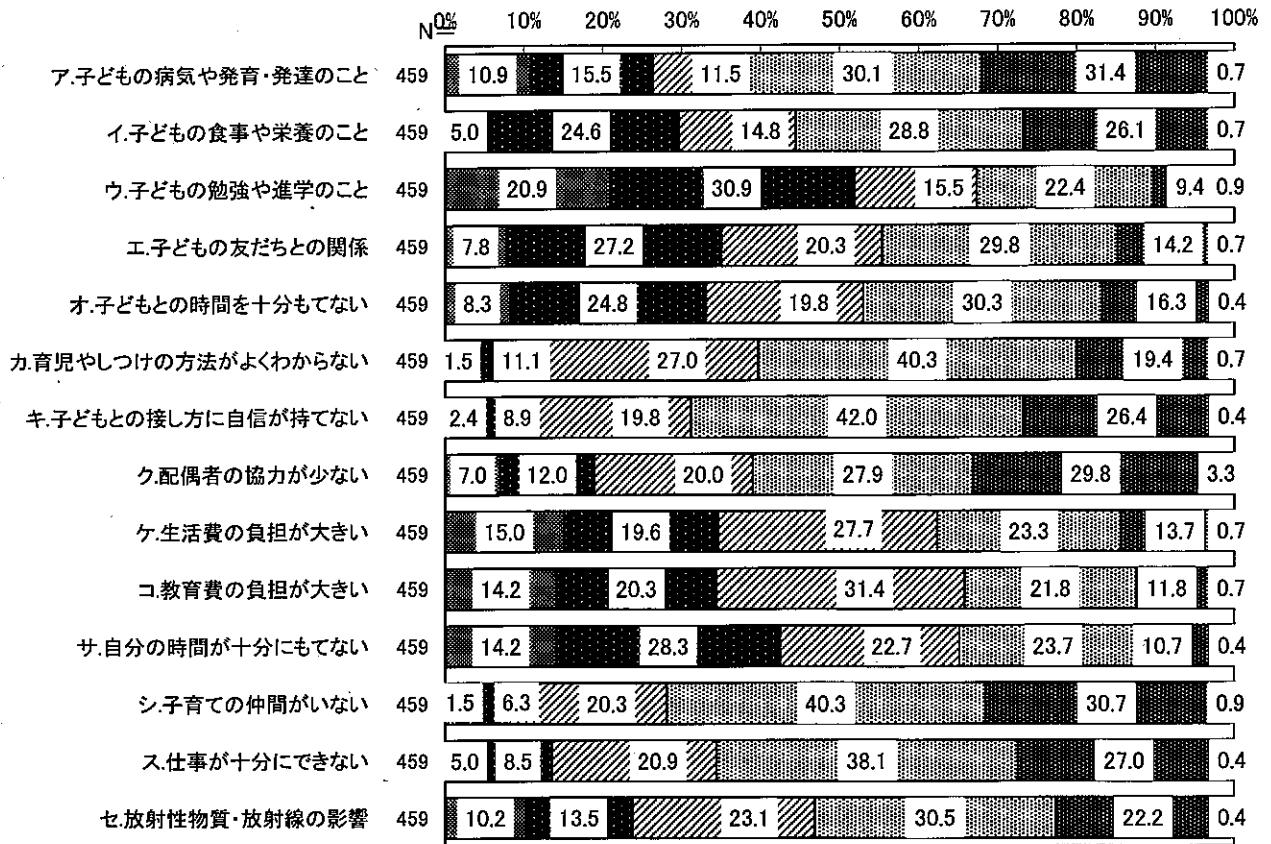
未就学児保護者



小学生保護者

子育ての悩み等[%]
全体

■大いに思う ■どちらかというと思う □どちらともいえない
□あまり思わない ■ほとんど思わない □無回答



6 子ども・子育てに関する課題の整理

計画策定にあたり、ここまでに挙げた各種データから読み取れる子育てに関する課題について次のとおり整理しました。

(1) 少子化・世帯類型変化の影響

本市の人口は、住民基本台帳によると平成23年4月1日現在で64,556人、平成31年では60,832人と減少傾向です。世帯数は、平成23年4月1日現在で、23,442世帯、平成31年では24,481世帯で増加傾向ですが、世帯類型別では、核家族世帯が50%以上を占め、単独世帯は増加傾向、三世帯世帯は減少傾向となっています。

この状況から、子育てに関する経験やノウハウが継承されにくくなっていると考えられるため、親子や子ども同士が触れ合える場や機会、気軽に子育ての問題を相談できる窓口を地域に作っていくことが必要です。

(2) 子育て家庭の就労状況の変化

女性の社会進出、経済面などの理由から、小さな子どものいる世帯においても共働きの割合が高まっています。ニーズ調査によると、未就学児の母親は、育児休業中等を含め42.6%がフルタイムで、パート等まで含めると66.9%が何らかの職に就いており、前回の調査より3.6%増加しています。

このように、今後も子どもが低年齢期から就労する割合が高まると考えられることから、それを支援するため、「保育ニーズ」に答えていく事業の枠組みや、子育てに対する事業者・職場での意識改革、ワーク・ライフ・バランスを考慮した就労の仕組みづくりが必要です。

(3) ひとり親世帯の支援の必要性

ニーズ調査によると、ひとり親世帯の母親は、ふたり親世帯の母親に比べ、就労率が10%程度高く、また、就学前の子どもを持つ世帯においては、パート等からフルタイムへの転換希望が70%と高くなっています。このことから経済的不安が大きいものと推察されるため、保育サービスの充実など社会的環境の整備に加え、就労斡旋やスキルアップなど自立へ向けた直接的な支援を行うことが必要です。

(4) 子育てを応援する環境や地域ネットワーク

ニーズ調査では、「育児やしつけの方法がわからない」など育児への不安や悩みを感じている人が少なからずいることが明らかになっています。

しかし、近年の三世帯世帯の減少や、地域のつながりの希薄化などにより、相談できる相手がおらず、子育ての孤立化につながるケースが問題となっています。そのため、相談窓口の充実や子育て支援情報を的確に届けられる仕組みをつくとともに、関係機関や地域とのネットワークを強化し、様々な面でサポートする取組を広げていくことが必要です。

(5) 地域安全に対する不安の増大

社会情勢が複雑になり、子どもが被害にあう事件・事故が増えている状況から、ニーズ調査では「子ども等の安全の確保」が多く回答されています。

通学路の歩道の確保・街灯整備や、通学時の見守りなどの地域ぐるみの子どもの安全確保の取組が求められています。

(6) 健康不安への対応

東日本大震災発生から年数を経て、「放射性物質・放射線の影響が心配」という声は少なくなってきましたが、不安を持っている人もいるため、今後も引き続き正しい情報を周知していくことが必要です。

また、ニーズ調査において「医療機関の充実」に関することが挙げられているなど健康面に対する意見もあることから、地域医療体制の充実が必要です。

(7) 子どもの人権を守る取組

核家族の増加等により身近な相談相手が減ったことや、就労する母親が増えたことなどにより子育ての負担感が増し、親子の愛着形成にも影響を及ぼしています。ニーズ調査でも、未就学児の保護者が思う子育ての悩みとして「自分の時間が十分に持てない（「どちらかというと思う」を含む。）が52.1%と最も多くなっています。

こうした中、家庭環境などを起因とする児童虐待やいじめが大きな社会問題となっています。

これらは、児童の心身の健やかな成長を阻害するばかりでなく、命にも関わる重大な問題であることから、予防、早期発見・対応、被害を受けた子どもへの支援といった社会全体での対応が必要です。

また、障がいを持つ子どもにおいても、平等に教育・保育を受ける権利があることから、社会の一層の理解とともに成長過程に即したきめ細やかな支援が必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1 子ども・子育てビジョン（基本理念）と基本目標

本市の子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭・地域・企業において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感できるように配慮して推進します。

第2次総合計画では、健康・福祉・医療分野の基本目標としては「いきいきと健やかで明るい笑顔があふれるまち」として、安心して子どもを産み、育てやすい環境作りを推進しています。また、教育・生涯学習分野の基本目標としては「心豊かに学び・ともにふれあい・生きる喜びを実感できるまち」とし、地域が一丸となって、子どもが互いに安心して学ぶことができる教育環境作りをめざしています。

これらのことを踏まえ、市民との協働による子ども・子育て支援が推進されるよう、本計画の基本理念を次の通り掲げます。

■基本理念

「みんなで育てよう、次代を担う白河っ子」

本市の子ども・子育て支援対策の推進にあたっては、上記の基本理念を基調として、次の5つの基本目標を掲げます。

■基本目標

1 ゆとりのなかで安心して子育てのできるまち

子育て支援サービスや保育サービスの充実、相談や情報提供を含めた子育て支援ネットワークの構築、子どもの居場所づくりやさまざまな交流プラン・交流スペースづくり、経済的支援の充実を図り、ゆとりを持って安心して地域で子育てできる環境づくりを支援します。

2 子どもを生み育てることに喜びを実感できるまち

男女の多様な働き方の実現、家庭よりも仕事を優先する働き方の見直し等をはじめ、仕事と子育ての両立が可能になる雇用環境の整備を促進します。

また、次世代の親の育成の観点から、子どもを生み育てることの意義に関する教育・啓発の推進を図ります。

3 安全で快適に子育てができるまち

安全で快適な子育てを支援するため、良好な居住環境の整備促進、安全で安心できる道路など公共施設等の整備・充実を図ります。

また、子どもを交通事故、犯罪等の被害から守るための活動の推進を図ります。

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

乳幼児健診や妊産婦に対する相談支援の充実、地域医療の充実や不妊に対する相談支援を行います。

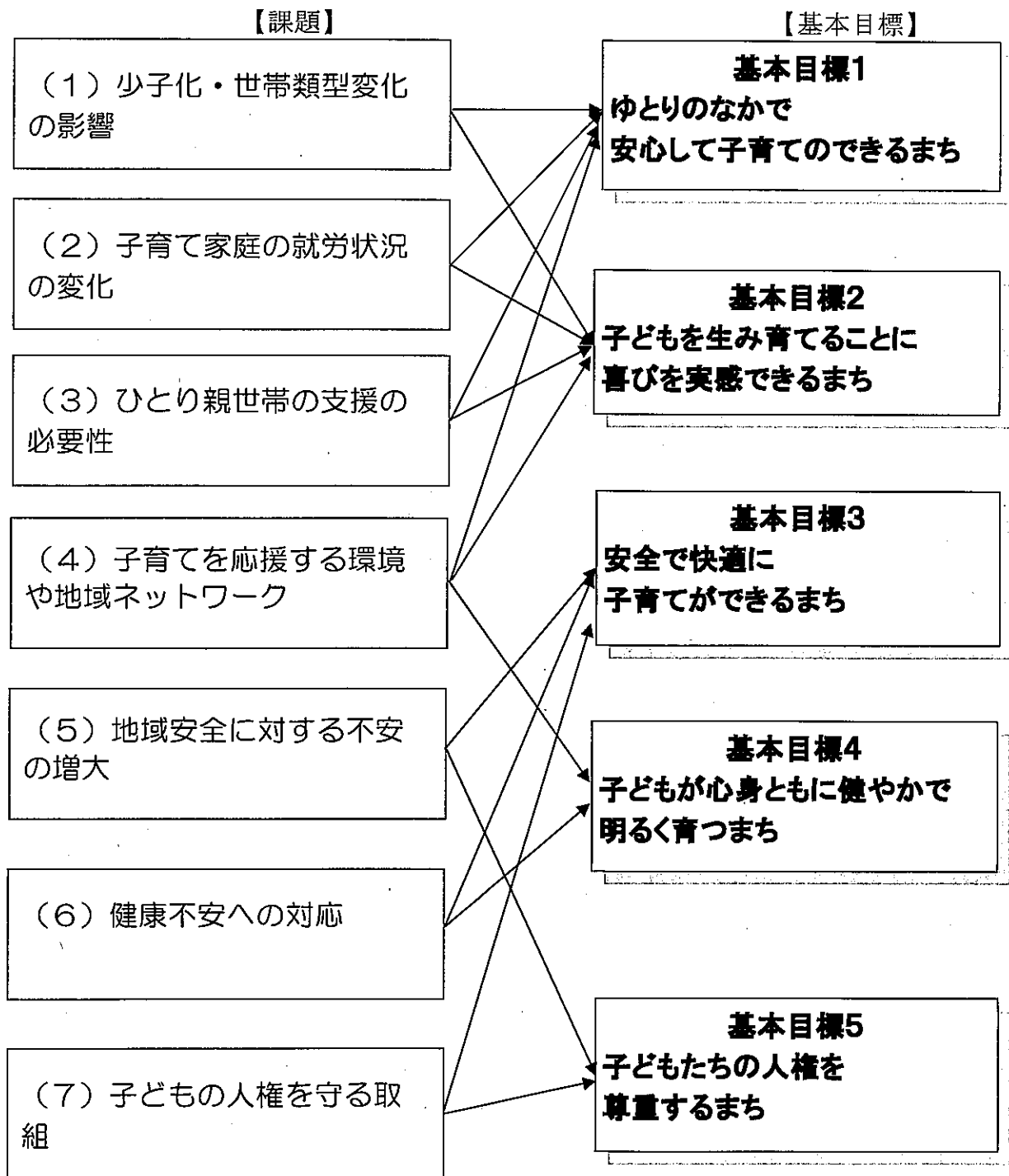
また、確かな学力の向上や豊かな心の育成、健やかな体の育成や幼児教育の充実など、生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備や家庭や地域での教育力の向上に向けた取組を行うとともに、食育や、性の知識の普及など思春期対策等の推進を図ります。

5 子どもたちの人権を尊重するまち

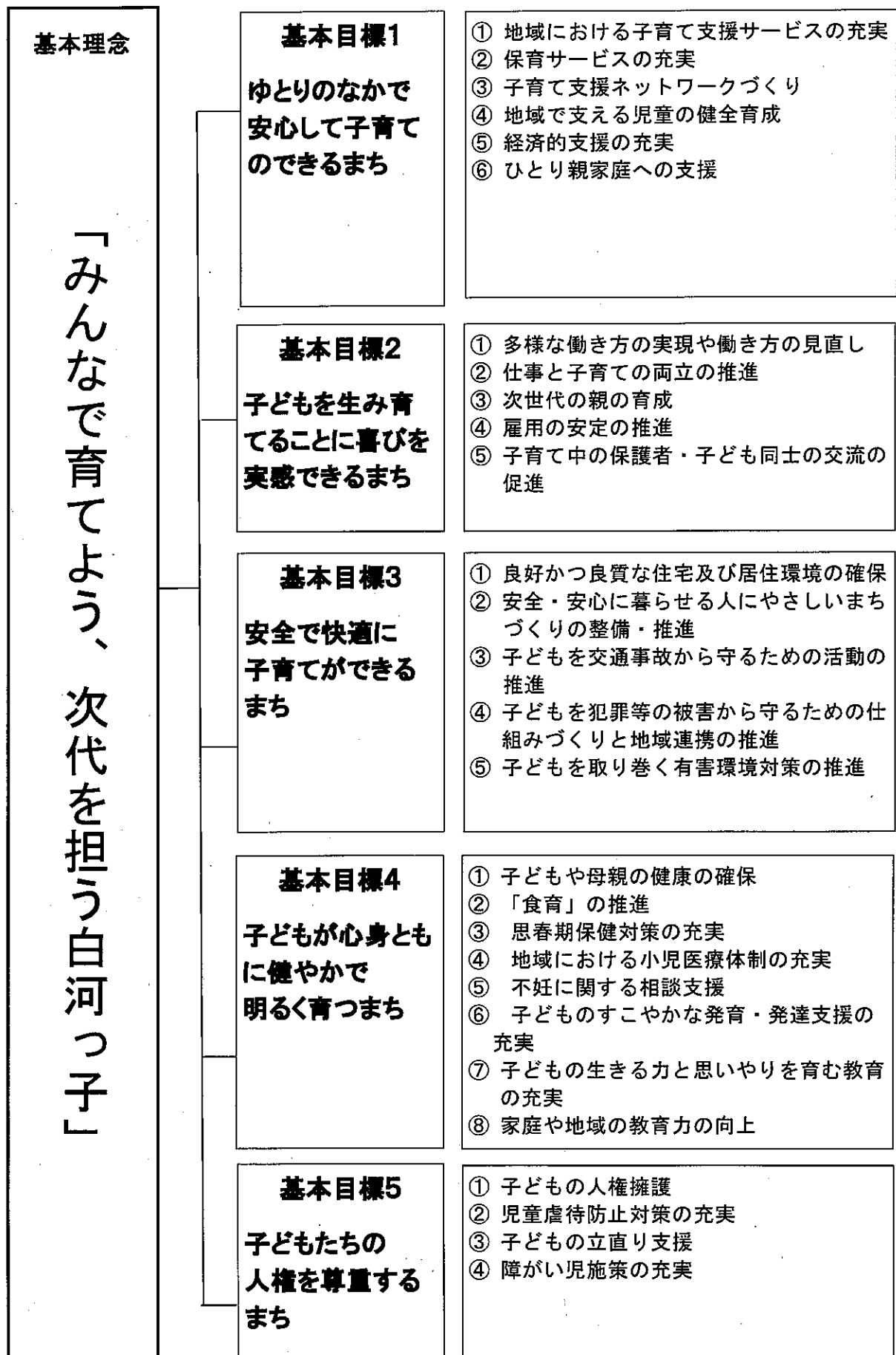
いじめ等を受けた子どもへの支援、児童虐待防止対策の充実、障がい児施策の充実など要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進を図ります。

■基本目標と課題の関係性

基本目標は、基本理念と、子ども・子育てに関して整理した課題から導かれました。子どもと子育て家庭を取り巻く課題は、様々な分野にかかわっており、総合的な視点で取り組んでいくことが重要です。



2 施策の体系



第4章 基本施策

第5章 子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと提供体制

1 子ども・子育て支援事業の推進

(1) 子ども・子育て支援事業の概要

子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に実施していく必要があります。(子ども・子育て支援法第3条第1項)

そのため、本計画では、計画期間における「幼児期の学校教育・保育・地域子育て支援事業の量の見込み(需要)とその提供体制の確保(供給)」を定めます。

なお、教育・保育給付は、保護者の申請を受けた市が、客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を行う仕組みとなっており、認定は、子どもの年齢と保育の必要性の有無により、以下の3区分となります。(同法第19条及び第20条)

① 保育の必要性の認定区分

- 1号認定 (19条1項1号に該当:教育標準時間認定) 3～5歳 幼児期の学校教育
- 2号認定 (19条1項2号に該当:満3歳以上・保育認定) 3～5歳 保育の必要あり
- 3号認定 (19条1項3号に該当:満3歳未満・保育認定) 0～2歳 保育の必要あり

② 保育必要量

保育の必要性あり(2号・3号)の認定を受けた場合は、その事由により、さらに保育必要量を認定します。保育必要量には「保育標準時間認定(1日最大11時間)」と「保育短時間認定(1日最大8時間)」があります。

※ 最大時間は時間外(延長)保育を除きます。

《保育の必要性を認定する際の客観的基準》

保育を必要とする事由となるものは、下記のとおりです。

- ①月64時間以上の就労をしていること
- ②妊娠中または出産後間がないこと
- ③保護者の疾病、障害
- ④同居(長期入院等を含む)親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧その他、市が認めるとき

(2) 子ども・子育て支援事業の全体像

今後の子育て支援関係のサービスの全体像は以下のとおりです。

子ども・子育て支援法におけるサービスは、「教育・保育給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の2つに区分されます。

《事業一覧》

根拠法	給付の区分		事業名
子ども・子育て支援法	教育・保育給付	施設型給付	1 公立幼稚園
			2 新制度への移行を選択する私立幼稚園
			3 認可保育所
			4 幼保連携型認定こども園
			5 幼稚園型認定こども園
			6 保育所型認定こども園
			7 地方裁量型認定こども園
		地域型保育給付 (市が認可)	8 小規模保育事業
			9 家庭的保育事業
			10 居宅訪問型保育事業
			11 事業所内保育事業
	地域子ども・子育て支援事業	12 利用者支援事業	
		13 地域子育て支援拠点事業	
		14 妊婦健康診査事業	
		15 乳児家庭全戸訪問事業	
		16 養育支援訪問事業	
		17 子育て短期支援事業	
		18 ファミリー・サポート・センター事業	
		19 一時預かり事業	
		20 延長保育事業	
		21 病児保育事業	
		22 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ、放課後子ども教室)	
		23 実費徴収に係る補足給付を行う事業	
		24 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	
子ども・子育て支援法以外		25 私立認可保育所(委託費を支弁)	
		26 新制度への移行を選択しない私立幼稚園 (私学助成・幼稚園就園奨励費補助を支弁)	

3 子どもの数と家族類型の推計

(1) 就学前児童数の動きと計画期間の推計

計画期間中の児童数について、平成29年度と平成30年度（各年度4月1日現在）の1歳年齢ごと男女別人口（住民基本台帳人口）を基に、コーホート変化率法（※）により推計しました。推計結果は以下のとおりとなります。

【乳幼児年齢別推計数】

（単位：人）

	実績			計画期間の推計児童数				
	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	465	424	451	426	412	402	394	383
1歳	503	474	428	455	430	416	406	398
2歳	463	510	467	422	449	423	410	400
3歳	511	465	494	452	408	434	410	397
4歳	446	516	453	481	441	398	423	400
5歳	519	439	503	442	469	430	388	413
計	2,907	2,828	2,796	2,678	2,609	2,503	2,431	2,391

（※）「コーホート変化率法」とは、各コーホート（同じ年に生まれた集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。

(2) 子育て家庭の類型（ニーズ調査結果より）

子育て家庭の父親・母親の就労状況は、子どもの成長に伴って変化する場合があるとともに、就労状況により保育の必要性が異なる点に配慮して、教育・保育サービスを検討することが重要です。このため、子育て家庭の今後の就労意向をニーズ調査で把握して8つのタイプに区分し、年齢区分ごとの家庭類型を把握します。

特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を把握するためには、1・2・3号の認定区分にそれぞれどれだけの家庭が該当するか想定することが必要です。

そのために、ニーズ調査から、対象となる子どもの父母の有無、就労状況からタイプAからタイプFの8種類の類型化を行います。

類型化した区分を「家庭類型」と言い、「現在の家庭類型」と母親の就労希望を反映させた「潜在的な家庭類型」の種類ごとに算出します。

【家族の就労状況と保育の必要性の関係】

父親 \ 母親	ひとり親	フルタイム就労 (産休・育休含む)	パートタイム就労 (産休・育休含む)			未就労
			120時間以上	120時間未満 64時間以上	64時間未満	
ひとり親	タイプA					
フルタイム就労 (産休・育休含む)		タイプB	タイプC		タイプC'	タイプD
パート タイム就労 (産休・育休含む)	120時間以上	タイプC	タイプE		タイプE'	
	120時間未満 64時間以上					
	64時間未満	タイプC'				
未就労		タイプD				タイプF

↑

保育の必要性あり

↑

保育の必要性なし

タイプA : ひとり親家庭 (母子または父子家庭)

タイプB : フルタイム共働き家庭 (両親ともフルタイムで就労している家庭)

タイプC : フルタイム・パートタイム共働き家庭 (就労時間: 月120時間以上+月64時間~120時間の一部)

タイプC' : フルタイム・パートタイム共働き家庭 (就労時間: 月64時間未満+月64時間~120時間の一部)

タイプD : 専業主婦 (夫) 家庭

タイプE : パートタイム共働き家庭 (就労時間: 双方が月120時間以上+月64時間~120時間の一部)

タイプE' : パートタイム共働き家庭 (就労時間: いずれかが月64時間未満+月64時間~120時間の一部)

タイプF : 無業の家庭 (両親とも無職の家庭)

※就労されていて、産休・育休・介護休業取得中の方も就労しているとみなして分類しています。

【家族類型別割合】

(単位：人 %)

0～5歳 家庭類型		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	30	7.5%	30	7.5%
タイプB	フルタイム+フルタイム	161	40.0%	168	41.8%
タイプC	フルタイム+パートタイム(月120時間以上+月64～120時間の一部)	69	17.2%	75	18.7%
タイプC'	フルタイム+パートタイム(月64時間未満+月64～120時間の一部)	22	5.5%	38	9.5%
タイプD	専業主婦(夫)	119	29.6%	90	22.4%
タイプE	パート+パート(双方月120時間以上+月64～120時間の一部)	1	0.2%	1	0.2%
タイプE'	パート+パート(いずれかが月64時間未満+月64～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプF	無業+無業	0	0.0%	0	0.0%
全体		402	100.0%	402	100.0%

(単位：人 %)

0歳 家庭類型		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	6	8.6%	6	8.6%
タイプB	フルタイム+フルタイム	23	32.9%	26	37.1%
タイプC	フルタイム+パートタイム(月120時間以上+月64～120時間の一部)	3	4.3%	9	12.9%
タイプC'	フルタイム+パートタイム(月64時間未満+月64～120時間の一部)	5	7.1%	7	10.0%
タイプD	専業主婦(夫)	33	47.1%	22	31.4%
タイプE	パート+パート(双方月120時間以上+月64～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプE'	パート+パート(いずれかが月64時間未満+月64～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプF	無業+無業	0	0.0%	0	0.0%
全体		70	100.0%	70	100.0%

(単位：人 %)

1・2歳 家庭類型		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	10	7.8%	10	7.8%
タイプB	フルタイム+フルタイム	60	46.9%	62	48.4%
タイプC	フルタイム+パートタイム(月120時間以上+月64～120時間の一部)	8	6.3%	10	7.8%
タイプC'	フルタイム+パートタイム(月64時間未満+月64～120時間の一部)	10	7.8%	17	13.3%
タイプD	専業主婦(夫)	40	31.3%	29	22.7%
タイプE	パート+パート(双方月120時間以上+月64～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプE'	パート+パート(いずれかが月64時間未満+月64～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプF	無業+無業	0	0.0%	0	0.0%
全体		128	100.0%	128	100.0%

(単位：人 %)

3～5歳 家庭類型		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	14	6.9%	14	6.9%
タイプB	フルタイム+フルタイム	78	38.2%	80	39.2%
タイプC	フルタイム+パートタイム(月120時間以上+月64～120時間の一部)	58	28.4%	56	27.5%
タイプC'	フルタイム+パートタイム(64時間未満+月64～120時間の一部)	7	3.4%	14	6.9%
タイプD	専業主婦(夫)	46	22.5%	39	19.1%
タイプE	パート+パート(双方月120時間以上+月64～120時間の一部)	1	0.5%	1	0.5%
タイプE'	パート+パート(いずれかが月64時間未満+月64～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプF	無業+無業	0	0.0%	0	0.0%
全体		204	100.0%	204	100.0%

上記家族類型タイプをもとに、以下教育保育給付の見込み量を算出します。

「1号認定」…満3歳以上で就学前の保育の必要がない幼稚園利用意向の子ども

「2号認定」…満3歳以上で保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども

「2号認定幼稚園ニーズあり(以下『2号幼』)」…2号認定かつ幼稚園利用意向の子ども

「2号認定保育園ニーズあり(以下『2号保』)」…2号認定かつ保育園利用意向の子ども

「3号認定」…満3歳未満で保育の必要性があると認定された子ども

《年齢と保育の必要性の関係》

年齢	保育の必要性		地域子ども・子育て支援事業
	ある	ない	
0～2歳児	【3号認定】 ・保育園 ・認定こども園 ・延長保育 ・小規模保育 ・家庭的保育 ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育		【全ての乳幼児】 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり ・ファミリー・サポート・センター ・利用者支援
3～5歳児	【2号保】 ・保育園 ・認定こども園 ・延長保育 【2号幼】 ・幼稚園 ・認定こども園 ・一時預かり(幼稚園)	【1号認定】 ・幼稚園 ・認定こども園 ・一時預かり(幼稚園)	

4 教育・保育給付

(1) 特定教育・保育（施設型給付）

① 幼稚園

《現状》

【幼稚園の利用状況】

（単位：園・人）

区分	施設数	園児数 （令和元年5月1日現在）			
		3歳児	4歳児	5歳児	合計
私立	5	162	158	191	511
公立	8	191	173	194	558
合計	13	353	331	385	1,069

《見込み量》

（単位：人）

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	1号	2号幼	1号	2号幼	1号	2号幼	1号	2号幼	1号	2号幼
見込み量	575	492	552	472	528	452	511	437	506	433
合計	1,067		1,024		980		948		939	
供給量	1,519		1,555		1,555		1,555		1,555	

《主な取組・確保策》

現在の幼稚園通園状況、市外利用者の状況等を踏まえ、利用者数を見込んでいます。定員及び利用状況から、ニーズに対応できる供給体制を確保しており、継続して受け入れ体制を確保するとともに、教育内容の質の向上を図るための取組を行います。

② 保育園

《現状》

【保育園の利用状況】

(単位：園・人)

区分	施設数	児童数 (平成31年4月1日現在)						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
私立	10	27	94	111	73	88	91	484
公立	6	27	89	103	51	48	39	357
合計	16	54	183	214	124	136	130	841

【市外施設の利用状況】

(単位：人)

	平成31年4月1日現在
他市町村への保育所（園）入所	7

《見込み量》

(単位：人)

		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		3号	2号保	3号	2号保	3号	2号保	3号	2号保	3号	2号保
見込み量	0歳児	218	271	211	260	206	249	202	241	196	238
	1・2歳児	468		469		448		435		425	
合計		957		940		903		878		859	
供給量		1,065		1,142		1,142		1,142		1,142	

《主な取組・確保策》

小規模保育施設、認定こども園を新たに開設しニーズに対応できる体制を構築するとともに、質の高いサービス提供のため保育士の確保を図ります。

(2) 地域型保育給付

① 小規模保育事業

《現状》

認可外保育施設（利用定員6人以上19人以下）は認可基準を満たせば、小規模保育事業に該当します。保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれていますが、市内にも小規模の認可外保育施設があり、利用状況や今後の動向の把握に努めます。

② 家庭的保育事業

《現状》

認可外保育施設（利用定員5人以下）は認可基準を満たせば、家庭的保育事業に該当します。保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。

③ 居宅訪問型保育事業

《現状》

ベビー・シッター等が「居宅訪問型保育」に該当します。保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。

④ 事業所内保育事業

《現状》

事業所内保育施設が、認可基準を満たせば、地域型保育施設に位置づけられます。市内企業の中には事業所内保育施設を設置しているところもあります。保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。

《上記①～④に関する主な取組・確保策》

現在の利用状況を把握しつつ、3号の保育ニーズを見込むとともに、認可外保育施設、事業所内保育等の地域型保育の見込み量や参入意向などを踏まえ供給量の確保を図ります。

0～2歳の保育サービスの量的充実を図るため、認可外保育施設及び事業所内保育施設について実態把握と情報提供などに努めます。

5 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

《現状》

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を実施しています。

《見込み量》

(単位：箇所)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
見込み量	1	1	1	1	1

《主な取組・確保策》

子育て家庭の置かれた状況やニーズは多様であるため、個別の家庭の状況に即した支援が必要であり、子どもと保護者が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の中から自由に選択ができ、円滑に利用できるよう情報提供体制と支援体制を整えます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

《現状》

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を実施しています。

【実施状況】

(単位：人日(年間延べ利用親子人日数))

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用人数	12,459	16,196	14,232	14,803

《見込み量》

(単位：人日(年間延べ利用親子人日数))

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
見込み量	16,272	16,104	15,504	15,096	14,736
供給量	16,272	16,104	15,504	15,096	14,736

《主な取組・確保策》

地域子育て支援拠点事業では、子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図っています。全ての子育て家庭を地域で支える取り組みであり、今後も広く利用を促進していきます。

(3) 妊婦健康診査事業

《現状》

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査・計測及び保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施しています。

【実施状況】

(単位：人・回)

対象者	平成29年度	平成30年度
妊娠届出者	423	423
受診者	5,056	5,131

《見込み量》

(単位：人・回)

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
見込み量	妊娠届出者	426	412	402	394	383
	受診者	5,363	5,187	5,061	4,960	4,822
供給量	妊娠届出者	426	412	402	394	383
	受診者	5,363	5,187	5,061	4,960	4,822

《主な取組・確保策》

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な出産に資するよう、県内の医療機関で利用できる15回分の妊婦健康診査受診票を交付し健診費用の公費負担をします。また、里帰り出産など県外で妊婦健診を受ける方には、費用の助成を行います。

妊婦健康診査の結果、異常があった場合など必要に応じて保健指導を行い、母子の健康支援に努めます。

(4) 乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業

《現状》

生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、乳児及び保護者の心身の様子や養育環境を把握し、不安や悩みに関する傾聴・相談、子育てに関する情報提供をしています。

子育てに対する不安や孤立感を防ぐため、すべての子どもの家庭を訪問し、早期から関わりをもち育児支援を実施しています。

【実施状況】

(単位：人回)

対象者	平成29年度	平成30年度
生後4か月までの乳児	434	437

《見込み量》

(単位：人回)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
見込み量	426	412	402	394	383
供給量	426	412	402	394	383

《主な取組・確保策》

保健師等が生後4か月を待たずに可能な限り生後2か月までに訪問することとし、育児ストレスや産後うつ状態などを把握し、必要に応じて訪問や相談を継続します。

また、支援の必要な家庭に対しては、関係機関と連携して必要なサービス提供に結びつけるなどフォローに努めます。

(5) 養育支援訪問事業

《現状》

養育支援が特に必要であると判断される家庭に対し、保健師等が家庭訪問し、養育に関する相談、指導を行い、養育環境の改善が図れるよう支援をしています。

【実施状況】

(単位：人回)

対象者	平成29年度	平成30年度
養育困難家庭	37	23

《見込み量》

(単位：人回)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
見込み量	30	30	30	30	30
供給量	30	30	30	30	30

《主な取組・確保策》

養育支援が必要な家庭に対し、保健師等が訪問し、養育に関する指導、助言を行い、養育環境の維持・改善及び家庭の養育力の向上を目指します。

必要に応じ、関係機関と連携・調整を行い、実施方策を検討し、地域の様々なサービスを組み合わせるなど支援に努めます。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

《現状》

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業ですが、現状、未実施となっています。

《見込み量》

(単位：人日 (年間延べ利用人数))

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
見込み量	7	7	7	7	7
供給量	7	7	7	7	7

《主な取組・確保策》

ニーズ調査からは利用意向は少ないものとなっていますが、子育て中における緊急時の受け皿として、事業の実施を検討していきます。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

《現状》

ファミリー・サポート・センターでは、乳幼児や小学生を子育て中の保護者で、児童の預かり等の援助を受けることを希望する人（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する人（まかせて会員）による会員組織について、相互援助活動に関する連絡や調整を行っています。

【実施状況】

（単位：人日（年間延べ利用人数））

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
未就学児	368	275	289	580
小1～小3	172	126	174	127
小4～小6	0	54	39	149
合計	540	455	502	856

《見込み量》

（単位：人日（年間延べ利用人数））

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
未就学児	549	535	514	499	490
見込み量（低学年）	120	113	116	110	105
見込み量（高学年）	144	145	140	137	130
合計	813	793	770	746	725
供給量	813	793	770	746	725

《主な取組・確保策》

今後も広く利用促進を図るとともに、支援体制の充実を図るため、まかせて会員の養成講座を継続して実施し、会員の拡充を図ります。

(8) 一時預かり事業

① 一時預かり事業（幼稚園型）

《現状》

幼稚園及び認定こども園では、在園児を対象に、幼稚園及び認定こども園において、教育時間を超えて一時的に預かり、必要な保育を行っています。

また、幼稚園及び認定こども園では、家庭において就労や日常生活上の突発的な事情などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、緊急で一時的に預かり、必要な保育を行っています。

【実施状況】

(単位：人日 (年間延べ利用人数))

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用人数	50,255	47,065	52,284	44,594

《見込み量 3歳～5歳》

(単位：人日 (年間延べ利用人数))

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
見込み量	44,542	42,697	40,874	39,558	39,175
供給量	44,542	42,697	40,874	39,558	39,175

《主な取組・確保策》

幼稚園における預かり保育の推進により、就労していても幼稚園に通わせたいという保護者の希望に対応します。

② 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

《現状》

保育園及び認定こども園では、家庭において就労や日常生活上の突発的な事情、社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、保育園等において、一時的に預かり、必要な保育を行っています。

【実施状況】

（単位：人日（年間延べ利用人数））

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用人数	2,467	2,672	2,509	2,521

《見込み量 0歳～5歳》

（単位：人日（年間延べ利用人数））

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
見込み量	2,471	2,409	2,305	2,234	2,200
供給量	2,471	2,409	2,305	2,234	2,200

《主な取組・確保策》

保護者の利便性を図るため、ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援拠点事業（おひさまひろば）でも保護者の私用等の理由により、短時間の一時預かりを実施し、保護者の選択肢を広げ、今後も広く保護者の希望に対応します。

(9) 時間外（延長）保育事業

《現状》

保護者の就労形態等の事情で、保育できない乳幼児を通常の保育時間を超えて、保育園及び認定こども園において保育しています。

【実施状況】

(単位：人 (年間実利用人数))

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用人数	58	53	52	34

《見込み量 0歳～5歳》

(単位：人 (年間実利用人数))

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
見込み量	26	37	38	40	34
供給量	26	37	38	40	34

《主な取組・確保策》

保護者の働き方や利用状況を踏まえ、延長保育を実施するにあたり、実際の利用希望を把握しつつ、保育士の確保に努め、提供体制の確保を図ります。

(10) 病児保育事業

《現状》

お子さんが風邪や胃腸炎などで保育園等を利用できない時、仕事を休めない保護者に代わって病児保育室の看護師・保育士が一時的に保育を行う事業です。平成31年度から、白河厚生総合病院敷地内で実施しています。

【実施状況】

(単位：人日 (年間延べ利用人数))

	平成31年4月	令和元年5月	令和元年6月	令和元年7月
延べ利用人数	12	6	18	23

《見込み量》

(単位：人日 (年間延べ利用人数))

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
見込み量	250	262	275	288	302
供給量	250	262	275	288	302

《主な取組・確保策》

現在、共働き世帯が増え、近くに親等の支援者がいない子育て世帯も増えているため、事業を広く周知し、継続して実施していきます。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ、放課後子ども教室）

《現状》

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成に努めています。

【実施状況】

（単位：人（年間登録者数）、5月1日現在）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
登録者数	667	212	698	217	706	175	720	265
合計	879		915		881		985	

《見込み量》

（単位：人（利用意向人数））

	令和2年						令和3年					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
見込み量	277	225	243	181	77	37	243	257	203	178	82	36
低学年・高学年	745			295			703			296		
供給量	1,225						1,225					

	令和4年						令和5年					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
見込み量	259	226	232	150	81	38	237	241	204	171	68	38
低学年・高学年	717			269			682			277		
供給量	1,225						1,225					

	令和6年					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年
見込み量	214	220	217	150	78	32
低学年・ 高学年	651			260		
供給量	1,225					

《主な取組・確保策》

現在6年生までを対象に実施しておりますが、受入れにあたっては、余裕教室や既存施設の利活用により、確保に努めます。

また、新・放課後子ども総合プランへの対応として、放課後子ども教室との連携を図ってまいります。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

《現状》

本事業は、保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に擁する費用又は行事への参加に擁する費用等を助成します。

《主な取組・確保策》

現在の制度では、生活保護世帯のみに、給食費（副食材料費含）、教材費及び行事費等の実費徴収に係る補足給付を行う事業となっています。

6 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園等の普及に係る基本的考え方

就学前児童の教育・保育の場として、公立の教育・保育施設のあり方については、今後の子どもの推計人数、教育・保育機能の確保状況などを踏まえながら、保育園・幼稚園・認定こども園などの普及に努めます。

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

質の高い幼児期の教育・保育の充実を図るため、地域の子育て支援の役割及びその推進方策を示し実施していきます。

(3) 地域で教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者との連携

地域における教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者又は参入意向のある者への情報提供や必要な支援を行い連携を図っていきます。

(4) 認定こども園等と小学校との連携

幼児期の学校教育・保育と小学校教育（義務教育）との円滑な連携（幼保小連携）の推進については、これまでも双方向で人事交流や合同研修、授業参観などを行ってきました。教育・保育の一体的な提供の推進に向けての相互理解に努めることや、定期的・継続的に関係者の共通理解を図り、一貫した指導を推進するほか、教員の交流事業などを通じて、認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携を図っていきます。

7 計画の推進

(1) 計画の推進状況の点検・公表

各施策の推進状況については、全庁的な体制のもと、実施状況を把握し、点検を行うとともに、事業の優先度を調整し、今後の取組に生かしていきます。

各施策の推進状況に関する点検状況を、子ども・子育て会議をはじめ市民に対し、公表し周知します。

(2) 市民への意識啓発の推進

子ども・子育て支援は、市民が総力をあげて取り組むべき大きな課題であるため、様々な広報活動や生涯学習などの学習機会を通じて、市民への意識啓発を推進します。

子ども・子育て支援事業に関して、集中的、計画的な取組を、効果的・効率的に推進するため、機能的な組織の編成について検討します。

